1. 開催の日時及び場所

平成25年8月20日(火)14:00~16:20 宇部市港町庁舎 2階会議室

2. 出席委員の氏名

縄田 和光 委員長

水田 和江 委員

三原 節子 委員

赤川 宏 委員

白石 千代 教育長

3. その他議場に出席した者

佐貫教育部長、辻村教育次長、金重総務課長、村重施設課長、安田学校教育課 長、平山特別支援教育推進室長、中野学校給食課長、山脇社会教育課長、貞永 学校教育課長同格、田中学校教育課長補佐、西村総務課長補佐、濱原総務係長

- 4. 傍聴者 なし
- 5.趣 旨
- 委員長: ただいまから、平成25年8月20日の第8回教育委員会会議を開催いたします。本日は5人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日は、傍聴の申し出はありませんでした。

次に、会議録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています第6回 の会議録について、ご意見等ありましたか。

(全委員異議なし)

委員長: 異議がありませんので、第6回会議録については承認とさせていただきます。 また、前回の第7回の会議録については机上に配付しています。次回会議ま でにご覧いただき、次回の会議で承認を受けたいと思いますので、よろしくお 願いします。

> 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は 赤川委員にお願いします。

委員長:本日の議題は、「議案第19号工事請負変更契約締結の件(学校給食センター建設(建築主体)工事)」、「議案第20号工事請負変更契約締結の件(学校給食センター建設(機械設備)工事)」、「議案第21号工事請負変更契約締結の件(学校給食センター建設(電気設備)工事)」、「議案第2更契約締結の件(学校給食センター建設(電気設備)工事)」、「議案第22号一般図書の選定について」、「議案第23号字部市社会教育委員の委嘱について」、「教育費補正予算について」、その他の事項として「業務改善提案発表大会について」と「寄附の報告について」となっております。

早速、議題に入りますが、「議案第19号、第20号、第21号」については関連がありますので、事務局から一括の説明をお願いします。

事務局: 議案第19号、第20号、第21号については、5月の会議で承認いただい

た「学校給食センター建設工事に係る工事請負契約」について、このたび、国 土交通省による「公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置」があったこと から、現在締結しています工事請負契約を変更するものです。

公共工事設計労務単価の引き上げの趣旨としましては、建設投資の減少に伴うダンピング受注の激化と、下請けのしわ寄せによって技能労働者の賃金の低下などから、近年、建設業への若年入職者の減少が続いていること。また、労働需給のひっ迫傾向が顕在化し、入札不調が各地で増加しており、災害対応やインフラの維持・更新に支障を及ぼすおそれがあることから、適切な設計労務単価へ反映させるためのものです。

(資料1に基づき、説明を行う。)

委員長: 事務局から説明がありましたが、ご意見等ありますか。

委 員: 消費税が改定された場合は、更に契約変更となるのですか。

事務局: 既に契約していることから、契約書はこのままとなります。

委員: この契約変更は人件費を増額させることが目的と思いますが、若者を地元に 定着させていくためにも、これにより契約の相手方に対して、賃金の上乗せや 新たに採用を条件に加えること等はできないものでしょうか。

事 務 局: 労務単価の変動については毎年行われており、通常、後から労働者等へ反映されていきますが、この度の変動額が15%くらい大きかったことから、国から遡って契約していくよう指示があったものです。この主旨については、契約担当課から相手方に人件費への上乗せ分であることは説明されていますが、その後の追跡までは行うことはありません。

業者には国から通達もでていますので、対応されるとは思いますが。

事 務 局: 市が発注する工事等については、基本的に宇部市の業者を使うことになっていますので、そこの雇用者についても地元に住んでいる方がほとんどとは思います。

委員: 学校給食センターには、食料の保存もありますし、いざという時の避難場所 としても活用していかないといけないと思いますが、電気や水の耐震設備はど うなっていますか。

事 務 局: 貯留槽については、震度5強まで対応できる設計にするなど、耐震化には対応できる内容になっています。

教 育 長: 実際の着工はいつから始まりますか。

事務局: 基礎工事はすでに施工されていますが、現地では既に仮設事務所等も設置されており、9月には本体工事が開始されます。

委 員: 土地の海抜は何メートルくらいでしたか。

事 務 局: 16から20メートルくらいの高さはあると思います。

委員長: 他にご意見等が無ければ、契約変更については問題無いと思われますので、 原案どおり承認することでよろしいですか。

(全委員異議なし)

委員長: それでは、議案第19号、20号及び21号については、原案のとおり承認とさせていただきます。今後の必要な事務手続きについては、適正に行ってい

ただき、学校給食センターの建設工事が円滑に行われますよう、よろしくお願いします。

続いて「議案第22号 一般図書の選定について」事務局から説明をお願いします。

事務局: 小中学校の特別支援学級で使用する一般図書については、その年毎に採択することになっております。平成26年度に使用する一般図書について、このたび5つの小学校から図書の選定がありましたので、承認をお願いするものであります。

なお、特別支援学級に在籍する子どもたちは、それぞれの障害に差があり、 個々の状況に応じた図書を選定していくことになりますので、各学校から選定 された図書は異なるものとなっています。

(資料2に基づき、説明を行う。)

委員長: ご質問、ご意見等ありますか。

委 員: 平成25年度は中学校の図書もあったと思いますが、来年度は小学校のみですか。

事務局: 平成25年度は、常盤、神原、藤山中の3つ中学校が選定しておりますが、 平成26年度については各中学校でも協議されましたが、特別支援学級においても全て一般教科書を使うことになっており該当がありません。

委員: このたび小学校で選ばれている図書については、いいと思いますが、選定資料を見ると中学校では少し内容が幼い図書が見受けられます。科学絵本などを加えてあると現場での選択肢が広がっていくように思えました。

事 務 局: 特別支援学級でも基本的には、通常の教科書が使われますが、その教科書の使用が難しい場合には、一般図書から選択されます。このため、一般図書の中には、かなり見やすい内容になっているものもあります。選定に際しては、保護者の方と話し合いをされながら担任が選択していくようになります。

委員: 個々の障害の状況等が分からないので、現場の意見と事務局において協議された内容であれば、異議はありません。

委員長: 保護者とも相談されているのですか。

事務局:協議しています。

委員長: 他にご意見はありませんか。

異議がなければ本件について承認することでよろしいですか。

(全委員異議なし)

委 員 長: それでは「議案第22号 一般図書の選定について」は、原案どおり、承認 とさせていただきます。今後は、事務局において必要な手続きをよろしくお願 いします。

> 次に「議案第23号 宇部市社会教育委員の委嘱について」事務局から説明 をお願いします。

事 務 局: 宇部市社会教育委員の委嘱については、任期満了に伴い、平成25年9月1 日から平成27年8月31日までの2年間、学校教育や社会教育、家庭教育の 関係者、及び学識経験者等の中から教育委員会が委嘱するものです。 候補者の選定にあたりましては、宇部市審議会等の設置・運営マニュアルに 基づき、各団体から推薦のあった11名と公募1名の計12名となっておりま す。その内4名の方が新規となっています。

(資料3に基づき、個々の委員についての経歴等の説明を行う。)

委員長: この件について、ご質問等ありますか。

委員: 個々の委員については良いと思いますが、委員選定にあたっては、地域や団体の人材開拓や発掘は日常的に行い、常に新しい風を入れていくようにしていただきたいと思います。

また、今回の委員候補者を見ると幼児教育の関係者が誰もいないように思います。乳幼児を含めて、若い人の教育には力を入れていただきたいと思っていますので、今後は検討していただきたいと思います。

教 育 長: 前委員には、幼児教育分野に精通している平川さんがおられましたが、今回 は選出しておりません。

事務局: 当該委員については、宇部市社会教育の課題に対し調査・研究等にご尽力をいただきましたが、同委員を8年間努めていただきましたので、残念ながら、このたびは候補者の中から除外させていただきました。

委員: 候補者の名簿を見ると50代、60代の方が多いように思いますので、年齢的にも考慮していただき、出来れば30代や40代の方を積極的に委嘱していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長: 他にご意見等ありませんか。 異議がなければ原案とおり承認することでよろしいですか。 (全委員異議なし)

委員長: 今回の委嘱については、原案のとおりとさせていただきますが、今後は若い 人の意見を聞いていくためにも、新しい人材を発掘していただきたいと思いま すので、よろしくお願いします。

続いて「教育費補正予算について」説明をお願いします。

事務局: 平成25年度一般会計予算の内、教育委員会に係る予算の補正を9月議会に 上程することから、説明させていただきます。

(資料4に基づき、説明を行う。)

委 員: 社会教育課の「ジャンボリー歓迎事業助成金収入」については、歳入のみと なっていますが、歳出分はどうなっていますか。

事務局: このたび開催されました日本ジャンボリーでは、歓迎セレモニー等で必要となるバス代や看板代、通訳に係る経費等の予算は、平成25年度当初予算の一般財源で計上しておりました。予算内での執行であったことから、歳出についての補正は行っておりませんが、歳入については、このたび市町村振興協会から助成金の交付決定があったことから、計上させていただきました。

委 員: 歳入があった分、社会教育費として上乗せしていくことはできないものでしょうか。

事務局: 今回は目的が決まった助成金収入であることから、難しいところがあります。 委員: 先ほど承認しました学校給食センター工事請負契約の増額分については、こ の資料の中にはありませんが、補正の必要は無かったのでしょうか。

事務局: 学校給食センターに係る工事請負費については、入札時の落札差金等、既存の予算で対応することが可能であることから、増額補正は行っておりません。

委員: 寄附があった図書購入費4,155千円については、全て市立図書館へ図書 を配置するようになるのですか。

事務局: 寄附者の意向により、市立図書館へ配置するようになります。

委 員 長: 他にご意見がなければ、教育費補正予算について承認することでよろしいで すか。

(全委員異議なし)

委員長: 次に、その他の事項「業務改善提案発表大会について」お願います。

事務局: 宇部市では、行政課題に的確に対応していくため、現行の事務事業を見直し、 財源の創出を図る「事務事業の総点検」に取り組んでいます。その「事務事業 の総点検」の一環として、平成22年度から市役所の業務の改善案を公開の場 で発表し、問題点の発見や改善案の方向性について意見を聞くため、「業務改 善提案発表大会」を開催しております。

> 教育委員会としては、「学校施設開放の有料化」を提案することとしている ことから、事前に説明させていただきます。

(資料5に基づき、説明を行う。)

委 員: 使用料収入見込みが、これまでの実績件数に対して約半分で試算されていますが、これは何故ですか。

事 務 局: 有料化にあたっては、スポーツ少年団や子ども会活動、校区行事には、減免 措置を適用し、大人が利用するスポーツ活動等を中心に使用料を徴収すること を考えております。実績から約半数が校区の行事等で使われていますので、こ のような試算になっています。

委員: 利用者の怪我や施設の修繕があった場合には、どのように対応しますか。

事務局: これまでどおり、故意や悪意による施設の破損等は、当然、相手方に原状回復してもらいますが、通常の維持管理を含む補修等は施設課が行います。 また、利用者の怪我についても、同様に施設管理に問題があった場合には、

保障していくことになります。

委員長: プール使用に伴う収入は計上する必要はありませんか。

事 務 局: プールは現在のところ100%子ども会が使用していますし、対外的に使用 させる場合には安全面や管理面で課題があることから、貸出しは難しいと考え ています。

委 員: 体育館は古い施設も多くあり、環境状況が同一ではありませんが、今後は全 て建替えていく方針ですか。

事 務 局: 古い体育館については建替えを進めていますが、現在の耐震計画では、西宇 部小や小羽山小等の比較的新しい体育館については、耐震補強で対応していま す。

委員: スポーツを振興させていくために施設を開放していくことも、利用者に負担 してもらうことにも基本的には賛成ですが、今後、個人への貸出しについては 考えておられますか。

事務局: 現在のところ、団体への貸出しのみを考えています。

委員: 受益者負担の観点から使用料を徴収することはやむを得ないことかもしれませんが、特別支援などで他校区の子どもが集まる行事等についても、減免の対象としていただきたいと思います。

事 務 局: 子どもたちが中心となって利用する場合は、原則、減免措置の適用を考えて いきます。

教 育 長: 有料化については検討していく必要はありますが、料金の徴収等の業務が発生することが想定されますので、スポーツ振興課とも連携しながら、出来るだけ学校への負担が増えないようお願いします。

委 員 長: 次に「寄附の報告について」お願いします。

事務局:(資料6に基づき、報告を行う。)

委員長: 議題については以上ですが、委員の皆さんや事務局から何かありますか。

事 務 局: 「宇部市立小中学校の適正配置について」現在の状況等について報告させて いただきたいのですが、よろしいですか。

委員長: 事務局から報告事項の追加がありましたが、皆さんよろしいですか。 (全委員異議なし)

委員長: 異議がありませんので、よろしくお願いします。

事 務 局: 小野中学校と厚東中学校の統合について、第7回関係校区協議会の協議結果に基づき、アンケート調査を再度実施することとなりましたので報告させていただきます。また、見初小学校と神原小学校の統合について、現在の状況等について併せて報告させていただきます。

(資料に基づき、報告を行う。)

委員長: 以上を持ちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。